

# 国立研究開発法人水産研究・教育機構 平成 28 年度計画

平成 28 年 4 月 1 日付け 28 水機本第 80401001 号

## 第 1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

国立研究開発法人水産研究・教育機構（以下「機構」という。）の研究開発業務等については、水産物の安定供給の確保と水産業の健全な発展に資するため、①水産資源の持続的な利用のための研究開発、②水産業の健全な発展と安全な水産物の安定供給のための研究開発、③海洋・生態系モニタリングと次世代水産業のための基盤研究、の 3 つの課題に重点化し、効率的かつ効果的に研究開発を推進する。

課題の設定に際しては民間企業、都道府県及び大学などとの役割分担を踏まえ、機構が真に実施する必要があるものに限定する。

また、各年度の研究開発業務における目標達成のため、達成水準及び達成時期を明確にしたロードマップを作成し、研究目標を確実に達成する。研究開発開始後もその必要性、緊急性及び有効性並びに進捗状況等を定期的に点検することにより適正な見直しを随時行う。

人材育成業務については、水産業を担う中核的な人材を育成する教育が持続的に行われるよう、意欲ある学生の確保対策を強化するとともに、研究成果の教育への活用及び水産業界との取組等による自己収入の拡大や教育内容の高度化を推進する。

また、研究開発業務と人材育成業務の連携に立脚した、産学官連携による研究成果等の社会還元を推進しイノベーションの創生、地域水産業等との連携及び国民とのコミュニケーション強化の促進に取り組む。

なお、1. 研究開発成果の最大化等に向けた取組の強化、2. 研究開発業務の各重点研究課題及び3. 人材育成業務をそれぞれ一定の事業等のまとまりとして区分し、中長期目標の中でこれらの事業等のまとまりに対応するそれぞれの項目ごとに記載されている評価軸等に基づいて自己評価を実施する。

### 1. 研究開発成果の最大化等に向けた取組の強化

国立研究開発法人に課された使命である研究開発成果の最大化及び人材育成の高度化を図るために、法人共通事項として、以下の視点に基づき取組を強化する。

#### (1) 国の重要施策に対する科学的知見の的確な提供

漁獲可能量（TAC）の科学的根拠となる生物学的許容漁獲量（ABC）の算定をはじめ、地球温暖化対策、食の安全の確保など、水産分野における国の重要施策の適切な実施に当たり不可欠な科学的知見に関する直接的な調査研究を行うとともに、得られた科学的知見を国に対する的確に提供する。

また、新たな施策の展開に必要な科学的知見の収集や災害等の緊急事態にも迅速に対応する。

## (2) イノベーションの推進

イノベーションの創出に向けて、異分野の手法の導入及びその活用を積極的に行うため、環境、工学、情報工学など様々な分野の大学、研究機関、企業と連携を進める。連携に当たっては、包括的連携協定、組織の枠組みを越えた形を含む共同研究への参加など、当該研究開発を最も効果的に実施する手法を選択するものとし、連携のあり方に合わせた適切な知的財産の管理や研究分担の明確化、協定の締結など、効果的かつ効率的な連携を可能とするよう努める。

なお、国内共同研究を 110 件以上、国際共同研究を 15 件以上実施する。

## (3) 地域水産業研究のハブ機能の強化

既存の枠組みであるブロック別の研究開発推進会議や専門部会等をとおして各地の公立試験研究機関、大学、企業等との連携を進め、全国各地のニーズを収集し、課題を明らかにした上で、共同研究など、研究推進に効果的な枠組みを構築して研究開発を進める。得られた成果については連携の相手先のみならず、広く活用されるよう情報発信と効果的な普及に努める。

なお、平成 28 年 3 月にまち・ひと・しごと創生本部により決定された政府関係機関移転基本方針については、自治体との協議を行いつつ確実に実施する。

また、東日本大震災における被災地の復興・支援については、引き続き被災地が置かれた現状と課題を認識しつつ、行政等と連携し必要な研究開発を進める。

## (4) 国際問題への積極的な対応

国際条約に基づいて地域漁業管理機関で管理される水産資源について、当該管理機関に課せられた任務が確実に実施されるよう積極的に対応する。

また、養殖魚等に発生する病原性の強い魚病への対応、貝毒の安全対策、地球温暖化対策など、国際的に共通する問題について、イニシアチブをとって対応する。

水産分野における研究開発等の国際化を効率的に推進するため、研究協力・交流に関する覚書 (MOU) 及び二国間科学技術協力協定等に基づき、国際機関、国外研究機関等との連携・協力を強化する。特に、MOU 締結機関とは、研究者等の交流及び重要課題の研究交流を積極的に推進する。その他の機関についても MOU 締結の可能性を含め連携、交流を促進する。加えて国際研究集会への参加及び国際共同研究を積極的に行い、国際シンポジウム・ワークショップを積極的に実施する。

また、人材育成における国際貢献を進めるため、発展途上国の人材の受入研修及び国際機関等への人材の派遣等について、積極的に対応して実施する。

## (5) 戦略的な知的財産マネジメントの推進

新たに設置する連携・協力課を中心として、機構の知的財産ポリシーについて検討を行い、必要に応じ改定を行うとともに、ビジネスモデルを見据えた知的財産マネジメント戦略について検討する。その上で、所有する知的財産について、可能なものは積極的に権利化し、国内外の企業や漁業経営体による円滑な活用を推進する。その際、

実施許諾やライセンス契約、研究成果物の有償供与、複数の知的財産の組み合わせ等、適切な成果の利用方法について充分考慮するものとする。提供先の選定に当たっては、公平かつ公正を確保するとともに、地域における水産振興、波及効果、知的財産の流出防止等を考慮し、国外での実施に当たっては国益を阻害しないよう、適切な枠組みを設定する。

## (6) 研究成果等の社会還元強化

### ア 技術移転活動の推進

水産業に関連する業界や漁業者等の現場ニーズを的確に捉え、地域創生や輸出促進を目標として、研究計画の段階から予想される研究開発成果の迅速な実用化に向けたビジネスモデルやそのマネジメント戦略を策定し、社会への普及を推進する。また、新たに設置する連携・協力課を中心に、技術移転等を積極的に実施し、水産技術交流プラザの活動を継続するとともに、機構が保有する知的財産や技術情報等の利用により、技術援助や協力協定などの案件の増加に努める。なお、水産振興に係る交流セミナー等を10件以上開催する。

また、研究開発成果のデータベース化やマニュアル作成を行うとともに、行政・普及部局、公立試験研究機関、産業界等との緊密な連携の下に、成果の現場への迅速な移転を可能とする体制を構築する。その際、水産大学校（独立行政法人水産大学校（以下「水大校」という。）を含む）の卒業生のネットワーク等も活用する。

行政、各種団体、大学、民間企業等の依頼に応じ、機構の有する高い専門知識が必要とされる分析及び鑑定を行うとともに、研究開発成果の効果的な活用及び社会還元に向け、漁協職員等社会人を対象とした講習、種苗及び標本等の配布を実施する。

### イ 広報活動の推進

得られた研究開発成果については、ホームページ、SNS等のICTメディアやマスメディア、国内外の各種学術雑誌、専門誌、普及誌、学会等を活用して積極的に発表するほか、マスコミ、水産業界、各種機関や一般からの問い合わせに適切に対応すること等により、成果の広報に努める。特に、海洋・生態系モニタリングに関する情報等については、直接のユーザーである漁業者や水産分野に関係する法人が利用しやすい形で積極的に公開する。広報誌、ニューズレター等を発行するほか、研究報告書等を刊行する。研究開発や人材育成の成果を広報するため、出張講座、講演会等を開催する。各研究所等において一般公開を実施するほか、中央水産研究所日光庁舎や北海道区水産研究所千歳さけます事業所に併設する展示施設を活用し、広く一般に業務の広報を行う。また、広報グッズ等を活用し機構の知名度向上を図る。広報に当たっては、短時間で理解が進むよう、平易な文章やイラスト、写真、動画などを利用したサイエンスコミュニケーションの手法を積極的に活用し、わかりやすい広報を推進する。

なお、広報誌等は12件以上発行、研究報告書等は13件以上刊行、出張講座等は45件以上開催、講演会等は5件以上開催、各研究所等の一般公開は9回以上実施する。

### ウ 双方向コミュニケーションの推進

研究所等の一般公開や、全国豊かな海づくり大会をはじめとした各種イベントを通じて、漁業者や消費者等に機構の業務内容や成果を解りやすく提供するとともに、それに対する感想や意見の聴取により双方向コミュニケーションの推進を図る。

社会連携や研究開発に際して、双方向コミュニケーションを積極的に推進し、より効果的かつ効率的に業務を実施する。

#### (7) 研究開発業務と人材育成業務の相乗効果の発揮

研究開発業務と人材育成業務の相乗効果の発揮に向けて、双方での取組が可能な研究ニーズの発掘、研究開発業務で得られた知見の学生への提供や研究所の施設を教育に活用することによる教育の高度化等の課題について検討し、可能なものについて実施する。その際、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による教育課程の認定等が適切に維持されるように配慮する。

#### (8) P D C Aサイクルの徹底

研究開発業務及び人材育成業務について、外部専門家や有識者からなる評価委員会を立ち上げ、自己点検結果を基に審議した上で自己評価を決定する。自己評価結果は、国民に向けて広く公表するとともに、農林水産大臣による評価結果と併せて次年度以降の計画や業務の進行管理に適切に反映させるなど、P D C Aサイクルが円滑に運用される体制を構築する。

#### (9) その他の行政対応・社会貢献

「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」(平成15年法律第97号)第32条の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去を実施する。

また、各種委員会等への職員の派遣、検討会等への参画等を積極的に行う。

## 2. 研究開発業務

### 重点研究課題1. 水産資源の持続的な利用のための研究開発

漁業資源の資源状態の分析と管理方策の検討を行い、資源評価報告書を作成するとともに、国際的な枠組みの中で資源評価精度の向上を進める。資源評価手法の高度化に向けて、データの収集・整理を行うとともに、資源解析方法のレビューと性能評価を行う。主要鯨類の空間分布・資源量について既存データの整理を行うとともに、生態系モデル構築の対象水域を選定し、モデル構造や必要なデータを検討する。はえ縄漁業の混獲生物について、高リスク種の特定に取り組む。気候変動等を考慮した評価手法の高度化に向けて、データの収集・整理と調査手法の検討を行う。生態系サービスの持続的利用と保全のあり方について、生態的特徴と社会的特徴のレビューを行う。水産物推奨リストについて、広報システムの最適化を図るとともに、評価基準の作成とテスト評価を試行する。

重要資源の主要餌生物の把握及び物理・化学・生物的環境に関する既存データの整理を行う。サンマ、マサバ、マイワシ等に対する温暖化予測実験を実施する。人工衛

星によって収集される海面高度データを利用して、黒潮の流路を中長期的に予測する現在の手法の改善を図る。日本近海における各種重要魚類の漁海況予報に係る情報提供を行う。

## 重点研究課題 2. 水産業の健全な発展と安全な水産物の安定供給のための研究開発

北海道から沖縄に至る海域ごとの重要種について、環境変化に応じた水産資源の管理・増殖手法の高度化を図るため、沿岸漁業の現状、放流魚を含む資源動向や生物相・物理環境等生態系の特徴に関する既往知見を整理する。カレイ類、ハタ類、アワビ、イワガキ、アサリ、キジハタ等増殖対象種の生理・生態特性に係る知見を整理して、資源造成に係る調査を開始するとともに必要な手法の検討を行う。稚仔魚の種判別、標識手法やコスト軽減を目指した種苗生産手法の高度化に着手する。また、水温上昇など環境変化が藻場、干潟、浅海域、サンゴ礁等の生態系に与える影響の解明とその保全修復技術の開発に向けて、各水域の生産力や種の多様性、生態系の現状について既往知見を整理するとともに野外調査・室内実験に着手する。有害・有毒プランクトンの出現動態や二枚貝の毒化リスク等を明らかにするため、現場調査や増殖特性把握のための培養実験等を行う。有害化学物質については対象海域におけるモニタリング調査、海産甲殻類や貝類の毒性試験に用いる影響評価指標の検討及び植物等の付加による底質浄化手法の検討を行う。

ニホンウナギについて東アジア各国の漁獲統計を探索的に調査するとともに、国内の統計量の解析を進め、絶滅確率モデルを検討する。また、仔稚魚の回遊経路推定、シラスウナギの来遊状況、河川沿岸域での分布・生息環境等に係る調査を実施する。河川湖沼の重要種について、温暖化等に伴う水温、濁度、流量等の環境変化が生理・生態に与える影響を解析するため、野外調査や実験的検証に着手する。アユでは放流効果を定量的に評価するためのモデルを作成し、溪流魚では放流後の生残率が高い種苗の育成・放流手法の開発に取り組む。コクチバス等外来種については特に河川での生態に着目した駆除手法の開発に着手する。また、内水面漁協が実施する増殖事業に係る経営改善手法を検討する。

さけます類については標識放流・再捕についての既存データを整理し、環境を含めたデータセットの構築と新たに得たデータの蓄積を行う。また、本州太平洋側では飼育実験や資源変動要因の解析のためのデータ収集に着手する。本州日本海側では発眼卵放流群及び稚魚放流群に固有標識を施して放流するとともに両者の水温耐性などを比較する。野生魚・放流魚の生物特性についてデータを収集するとともに、既存データ等を活用して、漁業資源に対する両者の寄与に関する広域的推定を行う。さらに、種苗生産の現場における初期減耗の実態を把握するとともに、これまでに開発した健苗評価手法の妥当性を検証する。

クロマグロについて、大型陸上水槽での早期採卵手法を検討するとともに、配合飼料を開発し、生物餌料（他魚種仔魚）を削減した仔稚魚飼育の高度化を図る。ウナギについて、外洋における仔魚の生態情報を収集し、飼育規模の拡大に伴う問題点を把握する。また、種苗量産技術の開発に向け、人為催熟技術の高度化、適正な人工飼料の開発及び給餌方法の開発を行うとともに、大型水槽での量産実証試験等を推進する。

有用家系の作出のうち、ノリについては、高水温耐性品種育成に向けて効果的な選抜法の開発を進める。ブリについては、ハダムシ抵抗性家系の作出を進める。低魚粉飼料に適応したニジマスについて、選抜効果を稚魚で検証する。レンサ球菌症抵抗性ヒラメについて、実証用種苗を生産する。海産養殖魚を対象に、不妊化の条件検討等を行う。レッドマウス病の病原性を調査し、アクアレオウイルスの検出法を開発する。養殖種苗等について、病原体をモニタリングする。黄疸ワクチンの実用化を進める。ウイルス病の診断法をまとめる。OIE リファレンスラボ活動を行う。低魚粉飼料開発と実用化に関し、ブリ等の仔稚魚の消化生理に関する解析等を進めるとともに、低品質魚粉が飼育成績に及ぼす影響を検討する。養殖漁場の環境モニタリングを行い、養殖によって発生する栄養塩の影響範囲や程度を把握する。新規増養殖対象種の養成手法や種苗生産技術、養殖手法等の開発に取り組む。高品質なスジアラを養殖するため養殖環境や給餌条件等の高度化に着手する。タイラギでは、成熟に必要な餌料・環境条件及び採卵方法を把握する。

船齢の高い漁船の安全性評価と各地の漁業における労働環境に関する情報収集を行う。まき網漁船等における漁船設計コンセプトと運用実態の把握や効率的操業法の開発に取り組む。底びき網漁業における情報収集と漁具の構成要素の流体解析(CFD)を行う。沿岸漁業の収益性向上策を検討する。いか釣り漁業において、光学シミュレーション技術により、漁灯の配置方法の改善を図り、LED漁灯等による操業試験を行う。近海かつお釣漁船の船体小型化や漁獲物の高鮮度化による収益性向上を検証する。また、かつお・まぐろ漁船の漁労機器運用の効率化手法を検討する。

日本海の日韓北部暫定水域とその周辺海域における放置漁具問題に対応するため、サイドスキャンソナーによって、放置漁具の有無や種類を識別するための手法を開発する。

漁場施設の設計法について、漁場の底質条件等を考慮した石材の安定質量算定式を提案する。津波に対する防波堤強化、耐震設計の高度化の可能性を精査する。漁港施設の機能診断のための測定・解析法、管理体制に適した診断スキームを検討する。

海洋生物毒、食中毒原因微生物及び有害化学物質等の有害元素や機能性成分の定量分析法等を開発する。下痢性貝毒認証物質の開発と機器分析法の普及を推進する。ヒスタミン蓄積抑制発酵スターター株を選抜する。

近赤外分光による非破壊品質評価技術の確立と分析精度向上のために必要なデータを蓄積する。味覚センサによる品質・美味しさ評価手法の開発及びミオグロビンのメト化の解析を実施する。モデル魚類における脂質代謝評価系を構築するための調査を実施する。

消費者評価分析に基づき風評被害を抑止するため、風評に左右されにくい消費者の特徴等を明らかにする。

### 重点研究課題3. 海洋・生態系モニタリングと次世代水産業のための基盤研究

親潮～混合水域、黒潮域、東シナ海に設定されたモニタリングラインにおける海洋・生態系モニタリングの継続実施に加えて、新たに日本海にラインを設定してモニタリングを開始する。モニタリングへのメタゲノム手法導入の準備を進めるとともに、セ

ンシング技術の高度化のために大陸棚まで探査可能な低周波広帯域送受波器の設計、水中グライダーを活用した海洋生態系モニタリング手法の開発、ROV やドローン等を統合的に用いた浅海域生態系観測システムの開発等に取り組む。新海況予測システムの構築に向けて、既存システムの計算領域の拡大や、日本周辺沿岸域の高解像度化に着手する。海洋及び内水面における環境調査データ取扱規程に基づいた調査データの収集・管理を開始する。遺伝資源、標本の収集・評価・管理を継続するとともに、その効率的な運用のための体制整備、技術開発並びにその高付加価値化のための情報収集等を行う。

ゲノム情報をはじめとするオーミクス情報の収集を行うとともに、その管理手法の検討を開始する。オーミクス技術等に基づいた、育種、環境診断・修復技術等の開発に関する基盤情報を収集する。気候変動や海洋酸性化が生態系に及ぼす影響を把握し、気候変動影響下における急潮予測及びその適応化等に関する研究を開始する。技術の伝承やロボット技術の基盤構築のため、飼育技術や漁労技術のデジタルアーカイブ化とそのデータベース構築に向け、対象とする要素技術等の検討を行う。離島振興策としての再生可能エネルギー活用について情報収集を行う。

### 3. 人材育成業務

「水産基本計画」に即し、水産業が直面する諸課題に的確かつ効果的に対処すべく水産業を担う人材の育成を図るため、水産に関する学理及び技術の教授並びにこれらの業務に係る研究を行う。

#### (1) 教育機関としての認定の維持

水産の専門家として活躍できる人材を育成するため、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による教育課程の認定及び一般社団法人日本技術者教育認定機構(J A B E E)による技術者教育プログラムの認定、並びに国土交通大臣による船舶職員養成施設としての登録を維持する。

#### (2) 水産に関する学理及び技術の教育

本科、専攻科、水産学研究科の定員確保に努めながら、水産に関する幅広い見識と技術、実社会でその実力を発揮するための社会人基礎力を身に付けさせ、創造性豊かで水産の現場での問題解決能力を備えた人材を育成するため、以下を実施する。

##### ア 本科

水産全般に関する基本的な知識の上に各学科の専門分野の教育・研究を体系的に行い、水産の専門家として活躍できる人材を育成する。

##### (ア) 水産に関する総合的な教育の推進

水産に関する学理及び技術の総合的な教育を推進するため、水産への志向性を低学年から動機付ける教育から高度の専門教育までを他学科の科目の履修等を含め体系的に実施する。

(イ) 練習船、実験実習場等を活用した実地体験型教育の推進

座学と実験、実習を組み合わせたカリキュラムの下で、授業において、水産大学の練習船、実験実習場等の施設及び市場や漁村などといった水産現場を活用するほか、国際共同調査や公海域等での漁業実習等を可能な範囲で実施する。

また、機構の各研究所等との連携を図り、共同調査航海の実施や研究施設を活用した教育内容の検討を行う。

(ウ) 水産に係る最新動向の教育への的確な反映と問題解決型教育の推進

水産庁をはじめとする水産行政機関、試験研究機関、水産団体・企業等の幹部等による講義等を学内の授業や水産現場などで体系的に実施する。

また、教育職員自らの研究成果も含め、内外の最新の研究・技術情報を取り入れた講義及び演習等により、企画から実施、解決に至る一連の取組を主導できる能力を育む問題解決型の教育（エンジニアリングデザイン教育）を実施する。

さらに、裨益する水産業界との取組や機構の各研究所等へのインターンシップの充実等により教育内容の高度化等を図る。

(エ) 社会人基礎力の強化

乗船実習や水産現場での実習、問題解決型教育等において、①前に踏み出す力（アクション）、②考え抜く力（シンキング）、③チームで働く力（チームワーク）を身に付けるための教育を行う。また、就職先の企業に対し、水産大学校（水大校を含む）出身者がこうした力を発揮しているかについて調査する。

(オ) 各学科の専門分野の教育・研究

水産全般に関する基本的な知識とともに、各学科の専門分野の教育・研究を体系的に行い、水産の専門家として活躍できる人材を育成する。

イ 専攻科

船舶運航、漁業生産管理、船用機関及び水産機械等に係る知識と技術を備えるための専門教育と、水産に係る広範な知識と技術を取得させるための教育を、本科関連学科の段階から一貫して実施し、上級海技士資格を有する水産系海技士として活躍できる人材を育成する。その際、三級海技士資格取得を前提に、二級海技士免許筆記試験受験者の合格率 80%を目指す。

ウ 水産学研究科

本科又は大学で身に付けた水産に関する専門知識と技術を基盤に、更に専門性の高い知識と研究手法に関する教育・研究を行うとともに、教育・研究面での指導力を養成し、組織における指導者としての行動のあり方を修得させるために、研究科生をティーチングアシスタントとして活用する。

また、専門外の科目を必要な修了単位として認め、専門分野外も含めた水産の総合



力を養い、広い視野を持たせる。

このほか、研究論文の対外的な発表を積極的に推進する。

### (3) 水産に関する学理及び技術の教授に係る研究

高等教育機関として、研究は、教育と一体かつ双方向で実施すべき業務であり、「水産業を担う人材を育成する」教育にとって重要な役割を担うものであることを踏まえて、以下を実施する。

なお、水産の現場で活躍できる人材の育成を目的としていることから、その研究は、水産業が抱える課題への対応を十分意識したものとし、それに携わった卒業生により、水産の現場における問題解決が図られるものとする。

#### ア 教育対応研究

水産大学校に所属する練習船を含め、教育及び研究のための施設等の資源を活用し、各学科等の特性を活かして研究を推進する。

#### イ 行政・産業・地域振興対応研究活動

現下の水産業が抱える課題を踏まえ、水産の現場での問題解決能力を有する人材の育成を図るため、行政・産業・地域振興への貢献につながる対外的な活動を各学科において実施するとともに、学内横断プロジェクトとして、「地域特産種を核とした産業振興」、「里海の保全、活用による漁村振興」、「省エネや循環型社会に向けた技術開発・実用化」を推進する。

### (4) 就職対策の充実

水産大学校で学んだ水産に関する知識や技術を就職先で活かせるよう、就職対策の実施に当たり、水産関連企業、地方自治体等との連携・取組を充実させ、水産業及びその関連分野への就職割合が75%以上確保されるよう努める。

### (5) 学生生活支援等

成績優秀者及び課外活動等で水産大学校の名声を高めたと認められる者を表彰するなど、学生のインセンティブの向上を図るとともに、経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる者及び成績優秀者として推薦された者に対して授業料免除制度を適用し、支援する。

また、健全な学生生活を送るための支援として、クラス担当教員等や看護師、校医及び臨床心理士による相談体制の下で、学生の生活改善、健康増進、メンタルヘルスケアに努めるとともに、修学支援を求める学生に対し適切に配慮する。

### (6) 自己収入の拡大と教育内容の高度化及び学生確保の強化

#### ア 裨益する水産業界との取組

裨益する水産業界等を含めた取組により、事業者等の要請に的確に応えつつ、質の高い教育が行われるよう、教育内容の高度化を図るとともに、企業等からの寄附受入

や研究費受入等の推進を通じた自己収入の拡大に向けた適切な措置を講ずる。

#### イ 学生確保の強化

少子化の影響から大学進学者数が減少する中、水産業を担う中核的な人材を育成するための教育が持続的に行えるよう、意欲ある学生の確保対策を強化することとし、高校訪問等により、水産大学校の紹介、周知に努めるとともに、水産関係業界が求める人材を把握しつつ、学生の応募状況、入学後の教育の実施状況等を踏まえ、必要に応じて推薦入試、一般入試制度等の改善を検討する。

特に、漁業就業者等の確保を図るため、推薦入試制度等を活用することにより、水産業を担っていく後継者等の育成を行う。

#### ウ 教育内容の充実

輸出促進や6次産業化等を進めることで水産業の成長産業化を実現し、水産日本の復活を目指す政策が推進されている状況に鑑み、本科、専攻科及び水産学研究科において、現在のカリキュラムの内容が学生や企業等のニーズに合っているか等につき検証を行う。また、水産業の現場への貢献を意識し、必要に応じてカリキュラムの再編等を検討するなど、教育内容の充実に向けた取組を行う。

## 第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1. 業務運営の効率化と経費の削減

#### (1) 一般管理費等の削減

「運営費交付金を充当して行う事業については、業務の見直し及び効率化を進め、中長期目標期間中、平成27年度予算額を基準として、一般管理費については、毎年度平均で少なくとも対前年度比3%の抑制、業務経費については、毎年度平均で少なくとも対前年度比1%の抑制を行う。」に基づき、引き続き業務の見直し及び効率化を進める。

#### (2) 調達合理化

「調達等合理化計画」の策定に当たっては、前年度の評価結果を反映させるとともに、契約監視委員会による点検を実施し、審議結果を公表する。さらに、競争入札等推進委員会において事前審査及び事後点検を行い調達等合理化計画の着実な実施を推進する。

特に短期間での納入が必要な研究開発用品の調達において、契約事務の適正化を図るため、事前に一般競争入札による単価契約を実施するなどして、調達に要する時間の大幅な短縮を図る。

契約情報については適切な公表を行い、契約業務の透明性を確保する。

研究標本等の分析・同定や施設等の保守管理業務等について、業務の質に留意しつつ効率化の観点から可能かつ有効なものについて、アウトソーシングを推進する。また、施設等の保守管理については、複数年契約及び包括契約等、官民競争入札等のス

キームを活用した効率化を推進する。

### (3) 組織・業務の効率化

法人統合を踏まえ、効率的な業務の実施を図るため水産大学校の支援部門と本部の役割分担を明確化し、管理部門の業務の一元化に向けた組織体制を整備する。

また、「国の行政の業務改革に関する取組方針～行政のICT化・オープン化、業務改革の徹底について～」(平成26年7月25日総務大臣決定)等を踏まえ、情報システム等の整備に取り組む。

### (4) 施設・設備等の適正化と効率的運用

船舶については、安全運航及び必要な調査能力を確保するための整備計画を策定するとともに、調査船及び練習船の効率的かつ効果的な運用を推進する。また、平成29年度に代船の建造が完了する練習船「天鷹丸」について、人材育成及び研究開発の双方の業務に従事する運航体制の構築を検討する。

施設・設備については、業務を円滑に実施するための良好な研究環境の維持・向上を目的として、効率性を重視した大型機器類の最適配置と、中長期的な施設整備を目指した施設整備計画に基づき、計画的な更新、整備を行う。

また、国公立研究機関、大学等との相互利用を含めた利用計画を策定し、効率的な運用を図る。

## 第3 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

### 1. 予算及び収支計画等

#### I 予算 平成28年度予算

- ・(別紙1-1) 機構全体の予算
- ・(別紙1-2) 研究・教育勘定の予算
- ・(別紙1-3) 海洋水産資源開発勘定の予算

#### II 収支計画 平成28年度収支計画

- ・(別紙2-1) 機構全体の収支計画
- ・(別紙2-2) 研究・教育勘定の収支計画
- ・(別紙2-3) 海洋水産資源開発勘定の収支計画

#### III 資金計画 平成28年度資金計画

- ・(別紙3-1) 機構全体の資金計画
- ・(別紙3-2) 研究・教育勘定の資金計画
- ・(別紙3-3) 海洋水産資源開発勘定の資金計画

### 2. 自己収入の確保

事業の目的を踏まえつつ、研究成果の最大化の視点での知的財産権の精査、受託研究等の外部資金の獲得、受益者負担の適正化、特許実施料の拡大等により自己収入の確保

に努めるとともに、海洋水産資源開発勘定についても、引き続き、漁獲物収入の安定的な確保に努める。

### 3. 保有資産の処分

「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点について」（平成26年9月2日付け総管査第263号総務省行政管理局通知）に基づき、保有の必要性を不断に見直し、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行う。

### 第4 短期借入金の限度額

運営費交付金の受入が遅れた場合等に対応するため、短期借入金の限度額を27億円とする（うち、海洋水産資源開発勘定については5億円とする）。

### 第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

平成27年度末までに施設を廃止し、不要となっている財産（北海道区水産研究所斜里さけます事業所北見施設（北見市）、同十勝さけます事業所帯広施設（帯広市）、同八雲さけます事業所渡島施設（二海郡八雲町）、日本海区水産研究所能登島庁舎（七尾市）、瀬戸内海区水産研究所玉野庁舎（玉野市）及び水産大学校田名臨海実習場（熊毛郡平生町））について、現物納付に向けた手続きを進める。

平成27年度に増養殖研究所上田庁舎（上田市）の土地の一部を道路用地として上田市に有償譲渡した際の売却額を国庫納付する。

西海区水産研究所石垣庁舎（石垣市）を廃止し、不要となった財産について、現物納付に向けた手続きを進める。

東北区水産研究所塩釜庁舎（塩釜市）の一部敷地を、塩釜漁港釜の渕地区に建設する防潮堤用地として、平成28年度に宮城県に有償譲渡し、売却額を国庫納付する。

小型の漁業調査用船舶については、費用対効果を検証の上、不要と判断されたものについて廃船し、譲渡した売却額について国庫納付に向けた手続きを進める。

### 第6 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

増養殖研究所古満目庁舎（幡多郡大月町）については、平成28年9月末までに業務を他庁舎に移転するとともに、借用している土地を高知県へ返却し、当該土地上にある建築物等の財産を高知県へ無償譲渡する。

### 第7 剰余金の使途

目的積立金となる剰余金が生じた場合は、業務の充実・前倒しを行うことを目的として、業務の充実・加速及び機器の更新・購入、設備の改修等に使用する。

### 第8 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

#### 1. ガバナンスの強化

## (1) 内部統制システムの充実・強化

業務方法書に定めた事項を適正に実行するとともに、内部統制の推進に関する規程の制定に向けた検討を行うなど、内部統制システムの更なる充実・強化を図る。その際、理事長のリーダーシップと十分な情報共有の下、業務全般にわたり、適切な運営を推進する。

内部統制体制を強化するための専任部署である「コンプライアンス推進室」を設置し、内部統制の適切な実施を図る。

## (2) コンプライアンスの推進

関連規程の整備と関係法令の改正等を踏まえた規程の更新を行い、役職員全員にその重要性を理解させていくため、業務のあらゆる場面で、コンプライアンスの推進を行う。また、研究開発活動等における不適切な行為については、政府が示したガイドライン等を踏まえ、関係規程等を整備し、その具体的な運用及び研修を行い、公正な研究開発業務を推進する。

## 2. 人材の確保・育成

### (1) 人事に関する計画

#### ア 人事計画

中長期目標期間中の人事に関する計画を定め、業務に支障を来すことなく、その実現を図る。その際には、職種にとらわれず適材適所の人員配置を行うとともに、公募方式等の多様な採用形態の活用を図る。イノベーションの創造や社会連携の推進を積極的に進めるため、クロスアポイントメント制度等も利用した人材交流の検討を行う。

#### イ 人材の確保

職員の採用については、試験採用及び選考採用を組み合わせて実施する。公募を原則とし、若手研究開発職員の採用に当たっては「研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律(研究開発力強化法)」(平成20年法律第63号)を踏まえた任期付任用の活用を図る。また、女性職員の採用に関しては、応募者に占める女性割合と、採用者に占める女性割合とで乖離が生じないように努める。また、大学、他の独立行政法人、公立試験研究機関、民間の研究機関等との人事交流を図るとともに、再雇用者の活用を図る。

#### ウ 効果的な人材育成の実施

多様化する業務に対応可能な人材を育成するため、業務ごとの専門性に配慮しつつ、人材育成プログラムの改訂を検討するとともに、ライフステージに沿った人材育成プログラムの実践等を通じて、職員のキャリアパスを計画的に実施する。また、行政部局等との人事交流を促進し、組織の活性化を図るとともに、職員の資質向上を図る。なお、職員の育成のための各種研修等を4回以上行う。

#### エ 男女共同参画

次世代育成支援行動計画を着実に実施することにより、男女共同参画に向けた取組を進める。

## (2) 人事評価システムの適切な運用

職員の業績及び能力の評価については、公正かつ透明性の高い評価を実施する。評価者に対しては評価者研修を実施するとともに、研究開発職員及び教育職員の評価は、研究開発業績のみならず、研究開発、教育成果の行政施策・推進の検討・判断への貢献、技術移転活動への貢献等を十分に勘案したものとする。

また、人事評価結果については、組織の活性化と実績の向上を図る観点から、適切に処遇等に反映する。

## (3) 役職員の給与水準等

役職員の給与については、職務の特性や国家公務員・民間企業の給与等を十分勘案した支給水準とする。

また、クロスアポイントメント制度や年俸制など研究開発業務の特性に応じたより柔軟な報酬・給与制度の導入の検討を行うとともに、透明性の向上や説明責任の確保のため、給与水準を公表する。

## 3. 情報公開の推進等

「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」(平成13年法律第140号)に基づく規程等により、適切に情報の公開を行う。

## 4. 情報セキュリティ対策の強化

高度化する情報システムへのサイバー攻撃に対する防御力の強化に向け、ウイルス感染リスクの低減等を推進するとともに、攻撃に対する組織的対応能力の強化として、インシデント発生時の対応体制の整備・向上等に取り組む。また、これらの実施状況を把握し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策を継続的に改善する。

なお、役職員を対象とした情報セキュリティ対策のための各種研修等を1回以上実施する。

「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」(平成15年法律第59号)及び「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(平成25年法律第27号)に基づく規程等により、個人情報の適切な管理を行う。

## 5. 環境対策・安全管理の推進

安全衛生面に關わる事故を未然に防止するため、関連法令に基づき、快適な職場環境及び職場の安全衛生を確保する。また、水産大学校の学生等の学修面及び生活面における安全確保のための指導に努める。

研究開発活動等に伴う化学物質、生物材料等を適正に管理することにより環境への影響に十分配慮するとともに、環境への負荷を低減するため、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づく環境物品の購入等の取組を実施し、環境物品等の

調達率 100%を達成する。

また、温室効果ガス削減に係わる関係自治体の条例等に対応して、省エネを推進する。さらに、毒物・劇物等の管理状況の点検報告を行うとともに、関係法令に基づく特定化学物質や核燃料物質の報告を行う。これらの取組については、環境報告書に取りまとめの上公表する。

## 6. その他

### (1) 施設及び設備に関する計画

#### ア 施設整備計画

業務の適正かつ効率的な実施の確保のため、業務実施上の必要性及び既存の施設、整備の老朽化等に伴う施設及び設備の整備改修等を計画的に行う。

#### イ 船舶整備計画

業務の適正かつ効率的な実施の確保のため、業務実施上の必要性及び既存の船舶の老朽化等に伴う船舶の整備改修等を行う。

### (2) 積立金の処分に関する事項

前期中期目標期間繰越積立金は、前期中期目標期間中に自己収入財源で取得し、当期中長期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当する。

### (3) 敷金返戻金の活用

旧社団法人日本栽培漁業協会から寄附を受けた敷金・保証金にかかる返戻金 20,424 千円を、現本部事務所の賃料値上げがあった場合の敷金増加費用に使用する。その費用に使用するまでは資金運用を行い有効活用を図る。

### (4) 宮古庁舎借地の購入

宮古庁舎の敷地は、機構所有地と岩手県や宮古市からの借地が入り組んでいることから、将来において安定した運営を行うため、借地部分の購入を検討する。

(別紙1-1)

平成28年度予算  
機構全体の予算

(単位：百万円)

区 分	研究開 発成果 の最大 化等の 取組	重点研 究課題 1	重点研 究課題 2	重点研 究課題 3	人材育 成業務	計	法人 共通	合計
収 入								
運営費交付金	676	3,058	8,810	1,178	1,361	15,084	2,266	17,349
運営費交付金	676	3,058	8,810	996	1,361	14,901	2,266	17,167
東日本大震災復興運 営費交付金	0	0	0	182	0	182	0	182
政府補助金等収入	0	502	176	0	18	697	0	697
施設整備費補助金	12	86	173	25	58	353	58	411
船舶建造費補助金	0	0	0	0	1,933	1,933	0	1,933
受託収入	0	1,450	1,183	325	97	3,055	0	3,055
諸収入	5	3	1,528	1	500	2,038	2	2,040
計	694	5,100	11,871	1,529	3,966	23,160	2,326	25,485
支 出								
一般管理費	32	0	0	0	0	32	836	867
業務経費	209	638	5,600	518	539	7,504	0	7,504
研究・教育等経費	209	638	2,383	336	539	4,104	0	4,104
東日本大震災復興研 究開発等経費	0	0	0	182	0	182	0	182
開発調査経費	0	0	3,217	0	0	3,217	0	3,217
政府補助金等事業費	0	502	176	0	18	697	0	697
施設整備費	12	86	173	25	58	353	58	411
船舶建造費	0	0	0	0	1,933	1,933	0	1,933
受託経費	0	1,450	1,183	325	97	3,055	0	3,055
人件費	441	2,424	4,738	661	1,322	9,586	1,432	11,018
計	694	5,100	11,871	1,529	3,966	23,160	2,326	25,485

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。



(別紙1-2)

平成28年度予算  
研究・教育勘定の予算

(単位：百万円)

区 分	研究開 発成果 の最大 化等の 取組	重点研 究課題 1	重点研 究課題 2	重点研 究課題 3	人材育 成業務	計	法人 共通	合計
収 入								
運営費交付金	676	3,058	6,916	1,178	1,361	13,189	2,089	15,279
運営費交付金	676	3,058	6,916	996	1,361	13,007	2,089	15,097
東日本大震災復興運 営費交付金	0	0	0	182	0	182	0	182
政府補助金等収入	0	502	176	0	18	697	0	697
施設整備費補助金	12	86	173	25	58	353	58	411
船舶建造費補助金	0	0	0	0	1,933	1,933	0	1,933
受託収入	0	1,450	1,183	325	97	3,055	0	3,055
諸収入	5	3	7	1	500	516	2	519
計	694	5,100	8,455	1,529	3,966	19,744	2,149	21,894
支 出								
一般管理費	32	0	0	0	0	32	748	780
業務経費	209	638	2,383	518	539	4,286	0	4,286
研究・教育等経費	209	638	2,383	336	539	4,104	0	4,104
東日本大震災復興研 究開発等経費	0	0	0	182	0	182	0	182
政府補助金等事業費	0	502	176	0	18	697	0	697
施設整備費	12	86	173	25	58	353	58	411
船舶建造費	0	0	0	0	1,933	1,933	0	1,933
受託経費	0	1,450	1,183	325	97	3,055	0	3,055
人件費	441	2,424	4,540	661	1,322	9,388	1,343	10,731
計	694	5,100	8,455	1,529	3,966	19,744	2,149	21,894

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(別紙1-3)

平成28年度予算  
海洋水産資源開発勘定の予算

(単位：百万円)

区 分	研究開 発成果 の最大 化等の 取組	重点研 究課題 1	重点研 究課題 2	重点研 究課題 3	人材育 成業務	計	法人 共通	合計
収 入								
運営費交付金	0	0	1,894	0	0	1,894	176	2,070
運営費交付金	0	0	1,894	0	0	1,894	176	2,070
諸収入	0	0	1,521	0	0	1,521	0	1,521
計	0	0	3,415	0	0	3,415	176	3,592
支 出								
一般管理費	0	0	0	0	0	0	87	87
業務経費	0	0	3,217	0	0	3,217	0	3,217
開発調査経費	0	0	3,217	0	0	3,217	0	3,217
人件費	0	0	198	0	0	198	89	287
計	0	0	3,415	0	0	3,415	176	3,592

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(別紙2-1)

平成28年度収支計画  
機構全体の収支計画

(単位：百万円)

区 分	研究開 発成果 の最大 化等の 取組	重点研 究課題 1	重点研 究課題 2	重点研 究課題 3	人材育 成業務	計	法人 共通	合計
費用の部	669	4,940	11,588	1,459	1,978	20,634	2,261	22,895
經常費用	669	4,940	11,588	1,459	1,978	20,634	2,261	22,895
一般管理費	29	0	0	0	0	29	766	795
業務経費	184	560	5,294	455	473	6,966	0	6,966
研究・教育等経費	184	560	2,094	295	473	3,606	0	3,606
東日本大震災復興 研究開発等経費	0	0	0	160	0	160	0	160
開発調査経費	0	0	3,201	0	0	3,201	0	3,201
政府補助金等事業費	0	458	161	0	17	636	0	636
受託業務費	0	1,370	1,118	308	91	2,887	0	2,887
人件費	441	2,424	4,738	661	1,322	9,586	1,432	11,018
減価償却費	15	127	277	35	75	530	62	592
財務費用	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時損失	0	0	0	0	0	0	0	0
収益の部	669	5,004	11,640	1,473	1,983	20,768	2,261	23,029
運営費交付金収益	648	2,981	8,504	1,115	1,295	14,543	2,196	16,740
補助金等収益	0	458	161	0	17	636	0	636
受託収入	0	1,450	1,183	325	97	3,055	0	3,055
自己収入	5	3	1,528	1	500	2,038	2	2,040
資産見返負債戻入	15	111	264	32	74	496	62	558
寄付金収益	0	0	0	0	0	0	0	0
財務収益	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時収益	0	0	0	0	0	0	0	0
純利益	0	64	52	14	4	134	0	134
前期中長期目標期間繰越	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金取崩額								
目的積立金取崩額	0	0	0	0	0	0	0	0
総利益	0	64	52	14	4	134	0	134

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(別紙2-2)

平成28年度収支計画  
研究・教育勘定の収支計画

(単位：百万円)

区 分	研究開発成果の最大化等の取組	重点研究課題1	重点研究課題2	重点研究課題3	人材育成業務	計	法人共通	合計
費用の部	669	4,940	8,148	1,459	1,978	17,193	2,084	19,278
經常費用	669	4,940	8,148	1,459	1,978	17,193	2,084	19,278
一般管理費	29	0	0	0	0	29	679	708
業務経費	184	560	2,094	455	473	3,766	0	3,766
研究・教育等経費	184	560	2,094	295	473	3,606	0	3,606
東日本大震災復興 研究開発等経費	0	0	0	160	0	160	0	160
政府補助金等事業費	0	458	161	0	17	636	0	636
受託業務費	0	1,370	1,118	308	91	2,887	0	2,887
人件費	441	2,424	4,540	661	1,322	9,388	1,343	10,731
減価償却費	15	127	235	35	75	488	62	550
財務費用	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時損失	0	0	0	0	0	0	0	0
収益の部	669	5,004	8,200	1,473	1,983	17,328	2,084	19,412
運営費交付金収益	648	2,981	6,627	1,115	1,295	12,666	2,020	14,686
補助金等収益	0	458	161	0	17	636	0	636
受託収入	0	1,450	1,183	325	97	3,055	0	3,055
自己収入	5	3	7	1	500	516	2	519
資産見返負債戻入	15	111	222	32	74	454	62	516
寄付金収益	0	0	0	0	0	0	0	0
財務収益	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時収益	0	0	0	0	0	0	0	0
純利益	0	64	52	14	4	134	0	134
前期中長期目標期間繰越	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金取崩額								
目的積立金取崩額	0	0	0	0	0	0	0	0
総利益	0	64	52	14	4	134	0	134

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

平成28年度収支計画  
海洋水産資源開発勘定の収支計画

(単位：百万円)

区 分	研究開 発成果 の最大 化等の 取組	重点研 究課題 1	重点研 究課題 2	重点研 究課題 3	人材育 成業務	計	法人 共通	合計
費用の部	0	0	3,440	0	0	3,440	176	3,617
經常費用	0	0	3,440	0	0	3,440	176	3,617
一般管理費	0	0	0	0	0	0	87	87
業務経費	0	0	3,201	0	0	3,201	0	3,201
開発調査経費	0	0	3,201	0	0	3,201	0	3,201
人件費	0	0	198	0	0	198	89	287
減価償却費	0	0	42	0	0	42	0	42
財務費用	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時損失	0	0	0	0	0	0	0	0
収益の部	0	0	3,440	0	0	3,440	176	3,617
運営費交付金収益	0	0	1,878	0	0	1,878	176	2,054
自己収入	0	0	1,521	0	0	1,521	0	1,521
資産見返負債戻入	0	0	42	0	0	42	0	42
財務収益	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時収益	0	0	0	0	0	0	0	0
純利益	0	0	0	0	0	0	0	0
前期中長期目標期間繰越	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金取崩額								
目的積立金取崩額	0	0	0	0	0	0	0	0
総利益	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

## [注記]

1. 収支計画は、予算ベースで作成した。
2. 当法人における退職手当については、役員退職手当支給規程及び職員退職手当支給規程に基づいて支給することとなるが、その全額について運営費交付金を財源とするものと想定している。
3. 「受託収入」は、農林水産省及び他省庁の委託プロジェクト費等を計上した。

平成28年度資金計画  
機構全体の資金計画

(単位：百万円)

区 分	研究開 発成果 の最大 化等の 取組	重点研 究課題 1	重点研 究課題 2	重点研 究課題 3	人材育 成業務	計	法人 共通	合計
資金支出	694	5,100	13,058	1,529	3,966	24,347	2,346	26,693
業務活動による支出	653	4,813	11,311	1,423	1,903	20,104	2,199	22,303
投資活動による支出	41	287	1,547	105	2,063	4,043	147	4,190
財務活動による支出	0	0	0	0	0	0	0	0
次期中長期目標期間へ の繰越金	0	0	200	0	0	200	0	200
資金収入	694	5,100	13,058	1,529	3,966	24,347	2,346	26,693
業務活動による収入	682	5,013	11,698	1,504	1,976	20,873	2,268	23,141
運営費交付金による 収入	676	3,058	8,810	1,178	1,361	15,084	2,266	17,349
受託収入	0	1,450	1,183	325	97	3,055	0	3,055
政府補助金等による 収入	0	502	176	0	18	697	0	697
自己収入	5	3	1,528	1	500	2,038	2	2,040
投資活動による収入	12	86	1,160	25	1,991	3,274	78	3,352
有価証券の償還によ る収入	0	0	988	0	0	988	20	1,008
施設整備費補助金に よる収入	12	86	173	25	58	353	58	411
船舶建造費補助金に よる収入	0	0	0	0	1,933	1,933	0	1,933
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0
前期中長期目標期間よ りの繰越金	0	0	200	0	0	200	0	200

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(別紙3-2)

平成28年度資金計画  
研究・教育勘定の資金計画

(単位：百万円)

区 分	研究開 発成果 の最大 化等の 取組	重点研 究課題 1	重点研 究課題 2	重点研 究課題 3	人材育 成業務	計	法人 共通	合計
資金支出	694	5,100	8,455	1,529	3,966	19,744	2,170	21,914
業務活動による支出	653	4,813	7,913	1,423	1,903	16,706	2,022	18,728
投資活動による支出	41	287	543	105	2,063	3,039	147	3,186
財務活動による支出	0	0	0	0	0	0	0	0
次期中長期目標期間へ の繰越金	0	0	0	0	0	0	0	0
資金収入	694	5,100	8,455	1,529	3,966	19,744	2,170	21,914
業務活動による収入	682	5,013	8,283	1,504	1,976	17,458	2,092	19,550
運営費交付金による 収入	676	3,058	6,916	1,178	1,361	13,189	2,089	15,279
受託収入	0	1,450	1,183	325	97	3,055	0	3,055
政府補助金等による 収入	0	502	176	0	18	697	0	697
自己収入	5	3	7	1	500	516	2	519
投資活動による収入	12	86	173	25	1,991	2,287	78	2,364
有価証券の償還によ る収入	0	0	0	0	0	0	20	20
施設整備費補助金に よる収入	12	86	173	25	58	353	58	411
船舶建造費補助金に よる収入	0	0	0	0	1,933	1,933	0	1,933
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0
前期中長期目標期間よ りの繰越金	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

平成28年度資金計画  
海洋水産資源開発勘定の資金計画

(単位：百万円)

区 分	研究開 発成果 の最大 化等の 取組	重点研 究課題 1	重点研 究課題 2	重点研 究課題 3	人材育 成業務	計	法人 共通	合計
資金支出	0	0	4,603	0	0	4,603	176	4,779
業務活動による支出	0	0	3,399	0	0	3,399	176	3,575
投資活動による支出	0	0	1,004	0	0	1,004	0	1,004
財務活動による支出	0	0	0	0	0	0	0	0
次期中長期目標期間へ の繰越金	0	0	200	0	0	200	0	200
資金収入	0	0	4,603	0	0	4,603	176	4,779
業務活動による収入	0	0	3,415	0	0	3,415	176	3,592
運営費交付金による 収入	0	0	1,894	0	0	1,894	176	2,070
自己収入	0	0	1,521	0	0	1,521	0	1,521
投資活動による収入	0	0	988	0	0	988	0	988
有価証券の償還によ る収入	0	0	988	0	0	988	0	988
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0
前期中長期目標期間よ りの繰越金	0	0	200	0	0	200	0	200

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

## [注記]

1. 資金計画は、予算ベースで作成した。
2. 「受託収入」は、農林水産省及び他省庁の委託プロジェクト費等を計上した。